

北九州五市合併運動前史：第二期

徳本，正彦
九州大学法学部

<https://doi.org/10.15017/16192>

出版情報：法政研究. 47 (2), pp.361-390, 1981-03. 九州大学法政学会
バージョン：
権利関係：

北九州五市合併運動前史

第二期

徳 本 正 彦

第一節 北九州大都市構想の登場

第二節 市民層の合併論

第三節 洞海地区合併論の展開

第四節 北九州一体論の胚胎

第一節 北九州大都市構想の登場

一、北九州一大都市論の提起

初期の素朴な合併論が鳴りをひそめつつあった頃、北九州では、第一次世界大戦の刺戟もあって、鉄と石炭を中心とした一大工業地帯の形成という動きがすすみつつあった。この工業都市化の過程が、産業活動の面での広域的な相互連関をつよめていったのは、いうまでもなかった。大正七（一九一八）年四月に、北九州の主要工場が、「北九州工親会」を発足させ、広域的な職業紹介・斡旋事業へのとりくみをはじめたのも、また大正九年五月に、「北九州労働者大会」が日本労友会の主催ではじめてひらかれたのも、そうした北九州工業地帯の形成への対応にほかならなかつ

たといえよう。つまり、北九州という広域的な規模での動きが生まれはじめてくるのである。そういう新たな都市化の条件を背景に、北九州における広域合併論への動きは、新たな胎動をはじめる。

この皮切りとなったのは、大正一一（一九二二）年の福岡県会における、地元小倉選出の県会議員、小林庄三郎による北九州一大都市論の提起であった。それは、北九州の全体を包含する合併構想がはじめて出てきたということ、および県政レベルの政治舞台に、北九州合併論が登場するにいたったという点で、北九州における合併論が、新しい転回をみせはじめたことを意味する出来事であった。同議員の発言の中心部分はこのようである。

……斯ノ如クデアアルカラ将来ニ於テ是等ノ都市（北九州の諸都市を指す―筆者註）ノ人口ハ百万ニナルト云フ時機ガ到着スルコトハ決シテ遠キ将来デハナカラウト信ズル次第デアリマス、然ルニ御承知ノ通り現在ニ於テハ各々行政区域ヲ異ニシテ居リマスノデ、随ツテ現在ノ状態ニ致シマシテハ例ヘバ一地方ガ衛生上ノ設備ヲ完全ニシテモ、他地方ガ十分之ニ伴ハヌト云フヤウナコトガアレバ、全体トシテノ所謂其効果ヲ全ウスルコトハ出来ナイノデアリマス、殊ニ伝染病流行等ノ時ニ於テハ尚且ツ然リデアリマス、況ヤ将来ニ於テ一大都市トナルベキ価値アレバ、是非共是ハ将来大ナル都市デアルト云フコトノ下ニ於テ総テノコトノ施設、指導其他ノコトヲヤツテ行カネバ他日一大都市ニナツタ時ニ於テ種々整理其他ノコトニ於テ一段ノ困難ヲ来タス時機ガナイトモ言ヘナイト思ヒマス、ソレニ付テ本員ノ希望スル所ハ県当局ニ於カレマシテモ、所謂将来一大都市トナルベキモノトシテ指導サレンコトヲ希望スルモノデアリマス、尚ホ伺ヒタイノデアリマスガ、斯ノ如キ状態ノモノデアリマスカラ、県当局ニ於カレマシテモ此北九州都市ノコトニ於テ将来ハ斯ウ云フ風ニスルトカ、或ハ斯ウ云フモノニ向ツテハ調査ヲシテ居ルト云フヤウナコトガアレバ本員ハ承リタイ、ノデアリマス、是ガ又各自治、所謂其町村ノ開発指導上ニ於キマシテ大ニ参考トナルベキコトガアリマスカラ、茲ニ伺フ次第デアリマス、³⁾

小林庄三郎が、大正一一年というこの時点で、人口百万の北九州一大都市を予見したということ、そのことを合併

論沈滞のなかにあつて県政の舞台で問題提起したということについては、その見識の先駆性が認められてしかるべきであろう。小林の県当局に対する、「将来一大都市トナルベキモノトシテ指導サレンコトヲ希望スル」という要請は、県行政が場あたりのことになることなく、広域合併への展望を先取りしつつ、総合的な北九州政策をすすめることを期待したものといつていい。この小林質問に対し答弁に立ったのは、内務部長をしていた「参与員」の原田維織であつた。原田はこう答えている。

北九州ノ發展ハ今日ニ於テモ他地方ニ比シマシテ余程著シキモノガアルノデアリマス、今後ニ於キマシテハ更ニ大ナル發展ヲ期スルコトガ出来ルノデアリマス、御意見ノ如ク北九州ハ今日ニ於テハ一帯ノ都市ト見テモ差支ナイ程度ニ進ンデ居ルヤウデアリマスガ、将来ニ於キマシテハ一層其感ヲ深クスルコトデアラウト思フノデアリマス、随ツテ此各機関ニ於ケル連絡ト云フコトハ極メテ大切ナコトデアリマシテ、今日ニ於キマシテモ各方面ニ於テソレゾレ連絡ヲ取り、出来得ベクンバ総テノ施設ヲバ統一シタイト云フヤウナ希望ヲ有ツテ進ンデ居ルノデアリマス、今後ニ於キマシテモ尚ホ行政區画トカ、其他ニ付キマシテ十分ナ研究ヲ遂ゲタイ、ト思フノデアリマス、差当リ大体ニ付テ具体的ニドウ云フコトヲシテ居ルカト云フコトニ付マシテハ別ニ具体的ノ調査モ致シテ居ラナイノデアリマスケレドモ、此点ハ以前ヨリ留意致シマシテ尚ホ今後ニ於キマシテモ十分注意シテ研究致シタイト思ツテ居ル次第デアリマス、⁽⁴⁾

この原田答弁については、まず、全体的に小林議員と共通の問題意識をしめしていることが注目される。北九州工業地帯の發展に伴う各都市の都市化過程の進行が、北九州を、「一帯ノ都市ト見テモ差支ナイ」という程度に、内務官僚の眼にも映っていたようである。しかし「総テノ施設ヲバ統一シタイト云フヤウナ希望ヲ有ツテ進ンデ居ル」というのは、原田個人の問題意識はともかくも、実態の説明としてはいいすぎであろう。当時、県行政の実務担当者がそのような観点に立つて行政指導をしていたとは考えられない。だからこそ原田自身も、「別ニ具体的ノ調査モ致シ

テ居ライ」といわざるをえなかったのである。その意味では、県当局の対応が受身の対応であったことは否定できない。だがそれにしても、北九州「一大都市」論が、はじめて、それも県政の舞台に登場し、しかもさしたる異論がさしはさまれなかったことが注目されなければなるまい。県会での小林発言は、北九州における初期の合併論が、新たな段階に入ったことの、シグナルだったのである。

二、関門北九州合併論の登場

福岡県議会での問題提起からほどなく、こんどは政府指導者による広域合併論があらわれる。大正一三年の三月に、西下中の清浦内閣の藤村通信大臣が、門司市での歓迎会の席上で行った発言がそれであった。当時の新聞から、その要旨を紹介してみよう。

私は三十余年前門司に在住してゐた事があり僅に一ケ年余りであつたが其時は清瀧に在住し浅野セメントの灰を被つて困難した事がありました当時と今日とを比較すれば其發展は驚くべきものがあります然れ共門司は下関と相擁して一の港湾をなして居る以上之が統一をしなければならぬのみならず尚一步を進め門司と大里が併合された如く彦島を中心とし下関門司小倉戸畑若松は是非合併して統一さるべきものと思つて居るから之に向つて諸氏の努力されん事を願ひます。⁽⁵⁾

一見してあきらかな如く、ここでは関門一体論をまずふまえ、つづいて北九州との広域合併を説いている。下関と北九州四都市を包含する関門五都市合併論（のちの六市合併論）が、ここにはじめて登場したのであった。もとより、中央政府がかかる方針をもっていたわけではないが、それにしても、国政レベルでのリーダーが、北九州の広域合併について積極的な意志表示をしたのは、これがはじめてのことであり、しかもその内容が、下関をふくむ関門北九州総合都市構想につながるものであったという点で、この藤村発言は注目されてしかるべきであらう。

従来の広域合併論は、関門にしても、若戸にしても、北九州のなかでは、部分的乃至は個別的な合併論であったのであるが、ここに県政ならびに国政リーダーによって、のちの北九州五市合併論ならびに下関をふくむ六市合併論の口火が切られたのであった。むしろその背後には北九州工業地帯の発展に伴う北九州全体の都市化の進展があったわけであるが、くわえて、県政ならびに国政の場に立つことからくる広域的な視野が、かかるアプローチを可能にさせたものといわなければなるまい。

三、地元政治リーダーの反応

ではかかる大都市構想に対して、地元の政治リーダーはどのような見解をもっていたのであろうか。全体的にいうと、各地区ともにさしたる動きはみられず、大都市構想に対応する積極的な反応はあまりみられなかった。そのなかからあえて、地元政治リーダーの合併論議をさがしてみると、次のような発言が目につく。

すなわち、大正一三年九月一日、戸畑町が市制を施行するにあたって、ときの町長古川充雅は、「かくて附近都市との関係は愈々密接となり所謂八幡小倉若松戸畑四市の大合同機運が到来すべく思われる」と語っている。この見解は、新市発足時の町長発言としては視野の広さをしめすものではあるが、この四市合併構想が、新戸畑市を中心にみただてのそれであることはいうまでもなく、そこに地区リーダーとしての立場がにじんでいるといふべきであらう。この点は、小倉市が、翌年の四月に、戸畑と隣接する板櫃町を合併した際に、新妻市長が、「百尺竿頭一步を進めて小倉と戸畑の両市が合して一の新大都市を形勢し戸畑が工業地小倉が商業地となつたら尚ほ良からう」と述べた際にも同様である。地区のリーダーとしては、地区の利害や発展を軸にしか合併論も考えることはできない、このことが、包括的な大都市構想への即応を許さなかったものとおもわれる。それにしても、門司を除く四市合併論と小倉・

戸畑合併論とが、いずれも素朴な形ながらここに頭を出し、合併論の種類は益々多彩なものとなつていったのである。

第二節 市民層の合併論

一、「海峡市」論

では、この頃市民層のあいだでの合併論議は、どうだったのであろうか。もとよりこの時期に、合併構想をほり下げて検討する、などという雰囲気はなかったし、したがってまた市民運動のようなものがたかまる、などという条件もなかった。しかし大正の末年から昭和初年にかけて、市民のあいだから出された未来都市論のなかには、いくつかの注目すべきものがあつたのである。

なかでも、もっとも注目すべきものは、大正一四（一九二五）年の『海峡大観』の刊行であろう。なぜなら、同書は当時の地元としては、もっとも専門性をそなえたメンバーによる関門北九州論であり、そのなかでは、「関門海峡の統一問題及びその将来」と題して、広域合併にかかわる問題が、三五頁にわたつて論じられていて、明治、大正期の合併論としては、もっともまとまったものになつてゐるからである。⁽⁸⁾

「関門海峡の統一問題及びその将来」は、五節よりなつてゐる。「一 統一の理由上」、「二 海峡統一の理由下」、「三 海峡統一問題の起源及びその変遷」、「四 事実上の海峡統一」、「五 地方行政の上に於ける関門統一問題」がそれである。このうち、一と二は序論的部分であり、三は、「神武東征」から説きおこして、関門海峡の一体性を強調せんとする、いささか事大主義的な歴史論であつて、さほど重要な部分ではない。そこで四と五であるが、まず「四 事実上の海峡統一」の要点からみてみよう。ここでいわんとしているのは、関門海峡が事実関係にお

いて一体性をもってきたということがある。ここで著者たちが挙げてゐるのは、第一に行政面における「税関及び鉄道の統一」、第二に経済面における関門手形交換所組合銀行、日本銀行門司支店、商業興信所等の下における統一性であつて、そこから郵便、電信、電話の市内化の必要性を述べ、さらに関門連絡船の市営による一手運営の実現を説いている。当時、東京での第一回門司港陸上設備委員会において、新築予定の門司税関を、港灣行政上の合同庁舎たらしめんとする決定が行われたことに、強い賛同をしめしているのも、かかる観点からである。さらに興味をひくのは、「海峡、北九州を通ずる文化的結集、もしくは、事業は殆んど無し」としながらも、「その曙光とも見るべきものは、吾が海峡研究所なるべし」とし、「その研究の事業目的は統一的海峡にあり」と位置づけている点であつて、⁽¹⁰⁾これからすれば、海峡研究所の存在そのものが、海峡統一のためのものだといふ認識に立っていたことがわかる。

最後の「五 地方行政の上に於ける関門統一問題」は、著者たちの合併論を集約した部分である。ここでは、「海峡の生命たる港湾は、早晚統一されざる可からざる使命を有するを以て、随つて臨港都市が統一さるべきは、自明の理なりといふべし」という書きだしにはじまつて、海峡の北側と南側における、八幡市をふくむ都市化の趨勢を説き、次のように主張する。

かくの如く、北九州の海岸に、長き行列市を現出せしめば、そは一大奇観たるに相違なし。然れども市の櫛比せる行列は、全然、無意義なり。三つの市にして、肩を並べ、袂を重ねるに至らば、須らく直ちに、相提携して一個の市とならずんばある可からず。軒を連ぬる市街を区分して、二個の市となすべき理由なし。此に於てか、北九州の行列市は、すべて併合、融和せられて、一大都市となるべき運命を有するものなり。唯だその事実となるべき時期が問題なりといへども、必ずしも遠き未来にあらざるべきは疑なきなり。

海峡都市の發達の趨勢、實に、かくの如し。則ち南岸、北岸、各、一大都市を現出し、関門、若、倉の名、廢たれて、仮りに、関門の二大都市となるとすべし。形勢かくの如くにして、海峡の南北側の都市の關係は、經濟上、交通上、いよいよ緊密を加へて、必ずや南北統一して一とならざる可からざるは、海峡都市の發達の帰趨ならずばならず。事、此に至らば、此の南北の二大都市が、海峡を隔てて、独立、対峙せんは、時運の許さざるころなるべし。

海峡統一を促進すべき運動に依らずして自然的に海峡市ともいふべき一大都市の出現すべき理勢は、かくの如し。……………⁽¹²⁾

だが、著者たちも、「海峡市」が山口県に属するか福岡県に入るかが困難な問題であることを認める。にもかかわらず著者たちは、京浜や阪神との都市の性質の相違として、「中継貿易という共通の使命」をあげ、あえて大合併を説いてやまないのである。かれらはいう。

この興味ある問題の解決は、これを二大段に區別するを要す。則ち第一大段に於ては、下関及び門司両市の統一。而して、第二段に於ては、関、門、若、倉の諸市すべての海峡市の統一なり。統一の理由は、二者ともに、すでに詳論せり。而して単に、関門両市の統一としても、海峡市の統一としても、ともに県を異にし、海を隔つるを以て、行政上の所屬難たる難問は共通に存す。ちその解決は、一様ならざるを得ざるべし。而して此の難問を解決する上より見るときは、第二段たる海峡市の場合を以て、理想的とす。吾等の海峡に対する理想とするところは、海峡市及び直接に、その背域たる附近の環境とを併せて別に、新に、海峡に跨れる一大行政区を創立するを要す。……………⁽¹³⁾

と。そして、「試みに、これを海峡府、または関門県の名を以てせば、妥当なるべしと思う」と結ぶのである。この引用した部分の前半と後半とでは若干のずれがあるように思われるが、これは、本来ならまず関門両市の合併、ついで海峡市の統一だが、県レベルでの所屬が難問になるなら、海峡市の実現を目指すべきだという趣旨に解してよからう。ここにいう「関、門、若、倉の諸市」に、八幡市と戸畑市がふくめて考えられていることは、全体の行論から

あきらかである。したがってこの「海峽市」の構想は、さきの藤村発言と対応する、六市合併論の先駆をなすものとらえてよいであろう。また「海峽府」「関門県」の表現には苦心のあとがみえるが、海峽市を以て府や県となすという着想は、内容的には、のちの政令指定都市の構想を先取りするものといつてよいであろう。こういうわけで、『海峽大観』は、初期合併論の数多い雛形のなかでも、代表格としての位置をしめていたのである。

この「海峽市」構想は、このあと地元門司市において、市民のあいだに一定の反応をよび起したようである。昭和三年に、門司市の連合青年団が、「海峽市」という名の模擬市会を開いたことなどは、その典型的なあらわれであったといつてよからう。¹⁴ここでは関門北九州の六市が合併したという想定のもとに、それを「海峽市」と呼び、その大都市市議会の模様を、地元の青年たちが演じてみせたのであった。

二、「大洞海市」論

「海峽市」論につづいて、昭和に入ってから、市民層のあいだから二つの未来都市論が登場した。「大洞海市」論と「北九州連合都市」論がそれである。両者はいずれも、その内容においては『海峽大観』に比すべくもなかったが、しかし素朴ではあつても、市民層のあいだから、かかる合併構想が出されていたことは記憶されてよいであろう。

「大洞海市」論は、『大阪毎日新聞西部毎日』が募集した懸賞論文に一等当選した、「五十年後の九州」と題する論文のなかで、筆者藤山一雄が北九州について論じた際に述べたものであつて、同論文は昭和二年一月の同紙上に連載されたものである。藤山はいう。

一九七二年洞海湾整理完成し、若松外港に対しこれはその内港としての設備を完全し、同時に若松、八幡、戸畑および附近町村の併合断行せられ洞海を懐となす洞海市人口三十五万の大工業市を出現するに至つた。¹⁵

と。この原稿は、前年の大正一五年に書かれたものと思われるが、明治の末期から大正の初期にかけて登場した、洞海地区合併論の系譜にたちつとも、戸畑の市制施行後における、若松をふくむ洞海三市合併論の最初の提起という位置をしめている。明治以来、若松につづいて八幡、戸畑の埠頭での港湾活動が発展の一途をたどりつつあったことを思えば、洞海湾をいわば内懐にしたこの地域の合併構想が出てくるのは、むしろ時間の問題であつたといつていいだろう。ただ、筆者藤山は当時大連から応募したのであつて、北九州在住の市民が洞海三市合併論の先鞭をつけたわけではなかつた。なお、藤山はこのあと、「今や関門倉洞の諸市は延々玄海灘を擁し、半弦を描いて開展する一大都市の觀をなし、一部有識者間にはこれ等を打って一丸とする海峡府を三府に対抗して成立せんとするの挙さへ画されるようになった」と述べて、『海峡大觀』を読んだと思われる反応をしめしていることをつけくわえておこう。いづれにせよ、毎日新聞の一等当選論文のなかで、北九州における広域合併が論ぜられたということは、やはり、合併問題をめぐる状況の変化を反映していたといわなければなるまい。

三、「連合都市」論

「大洞海市」論に対して、「連合都市」論の方は、地元在住市民によるものであるが、それだけにまた、その着想の基盤には郷土意識がよよく存在していたことは否定できない。この構想は、昭和五年、小倉市米町尋常高等小学校がつくつた、郷土読本『我等の小倉』の最終章「五十年後の大小倉市」のなかでしめされたものである。その内容は次のようなものであつた。

その昔、五市に分れてゐた北九州の各都市は、政治的に割拠していた為め行政上、經濟上その他各種の相互發展計画に幾多の障礙を作つてゐた。その不利に目醒めた市民の輿論は、漸次連合統一の機運を促し、遂に数年前打して一丸となり、ここに人口百万

に余る北九州の大都市を組織し、京浜の東京、阪神の中京の名古屋と並び称せらるるに至った。しかも、この大都市の具へた機能は各区分担してますます之を發揮することを怠らなかつた。即ち製鉄の八幡区・石炭の若松区・漁港の戸畑区・各種工業と対外門戸としての小倉区がこれである。¹⁷⁾

「阪神の中京の名古屋」とあるのは、「大阪」の二字が落ちていゝものと思われる。ここでは行政上、経済上の「障碍」から「連合統一」の機運がたかまるという認識をしている点が注目されるべきだろう。また、門司を除く四市の連合都市を構想している点は、さきにしめした戸畑町長の見解と共通するもので、「五十年後の小倉」を論ずるなかでこうなっているのであるから、当時においては、門司との連合という構想があまり存在していなかつたことを類推させる。なお、戸畑町長の見解と共通するといつても、小倉には小倉側の考え方があつたわけで、それは右の「漁港の戸畑区・各種工業と対外門戸としての小倉区」という表現にもうかがわれるが、さらにこのあとでは、次のように述べているのである。

次にこの大都市の首脳として市政を運用支配する政治的中心地は、相当議論攻究の結果、産業・交通・人口分布等の上から歴史的由緒の深い小倉区の西部に設置せられることとなつた。久しい間の大量貨物生産の犠牲となつて在来の樹木は殆ど枯死したが、スズカケ・アカシヤ・ユーカリ等の樹木が植えられて、面目を一新した日明の丘陵上に聳え立つ白壁の大建築物は、北九州連合都市を統ぶる中心機関として、百万の市民に仰がるに至つた。¹⁸⁾

と。産業公害にふれている点も注意をひくが、それはともかく、このとらえ方をみればあきらかなように、どこまでもそれは、小倉を中心とした連合都市の構想であつたといふべきだろう。

しかしながら、それにしても、大正末期から昭和のはじめにかけて、市民層のあいだからいくつかの目ぼしい合併論があらわれてきたといふことは、やはりそれを生みみだすだけの客観的条件の変化が進行していたからにほかならな

い。北九州工業地帯の発展はひきつづき継続しており、それを背景として、北九州の各都市では、門司は大正一二年に大里町を、昭和四年に東郷村を、小倉は大正一四年に板櫃町を昭和二年に足立村を、それぞれ合併し、戸畑町が市制を施行したのにつづいて、八幡が大正一五年に黒崎町を、さらに若松が昭和六年に島郷村を合併するといったぐあいで、都市化の進行に伴う市域の拡大があいつぎ、五市がまさに「楡比」(『海峽大観』)しつづいたのである。

第三節 洞海地区合併論の展開

一、若戸合併論の再燃

四市から六市にまたがる、より広域的な合併論が登場しはじめてから間もなく、市制を施行した若松と戸畑とのあいだで、ふたたび合併論が再燃する。昭和三(一九二八)年のことである。この若戸合併論再燃の顛末は、初期の段階における合併運動の特徴をよくあらわしていると思われるので、ここでの動きをみてみよう。

論議の発端は、昭和三年夏の、若松の実力者井上安五郎と戸畑の実力者河村茂十郎との合意にはじまる。この両者の橋渡しをしたのは、戸畑の石井市議だといわれている¹⁹⁾。井上は若松政界の第一人者といわれた県会議員であり、河村は前明治鉱業の重役で安川財閥をバックにして市会議長の任にあり、ともに両地区の政界ボスであった。かれらは、一方では若松政界の大御所として知られた吉田磯吉等をつうじ、他方では企業の影響力をおとして、両市の市会議員に働きかけていたのである。つまり、まず地元政界のトップ・リーダー級の二者の談合があり、そこから市議クラスへと下りていったわけである。

当時、若松と戸畑とでは、依然として若松の方が都市の規模も大きく、市財政の調子もよかったようである。ここ

るみに、昭和三年年度の、両市の戸口、歳入、歳出額をみてみると、若松の戸数一万一九五戸、人口五万三八〇九人、歳入額一八一万一九九〇円、歳出額一二五万七八二〇円に對し、戸畑市は戸数八七七九戸、人口四万三六三六人、歳入額八一万五〇三〇円、歳出額七一万五五〇円となっている。合併への動きの中心は、このときもまた若松側で、井上、吉田の両御大の前に、若松市議には反対する者もなく、若松市長から戸畑市長への合併希望の由し込みとなつたのであつた。しかし、戸畑側の事情は若松側のようなわけにはいかなかつた。河村議長は、戸畑市の財政は現在はいいが、将来は行きづまってくるので、若松との合併は有利に働く、と説いたといわれるが、それだけでは、同年一月に市議改選をひかえて、市民の動向を気にする議員たちをつかむのはむずかしかつたし、事実また、市民の間では、それだけでなくも合併すれば、若松の風下に立たされるのではないかという危惧があるのにくわえて、密室での談合からことがはじまって、市民の意向を聞かないのはけしからぬというわけで、反対の動きがたかまりつつあつたのである。

昭和三年九月一七日、戸畑市会は市民の傍聴を禁止したうえで合併問題を取りあげ、一名の調査委員を決定した。秘密会にしたのは、議会に反対派市民が押しかけて、野次と怒号がつづく状況があつたからだという。そして同年一〇月一二日市議会は、石井議員による、若戸合併に関する交渉委員一名を議長指名によつて選定する、との動議を受けて、河村議長の指名の下、さきの調査委員をそのまま合併交渉委員として承認したのであつた。こうして、若戸合併問題は、実現にむけて大きく前進したかにみえたのであつた。

戸畑側は、合併交渉を行うにあつて、六項目の交渉条件を持つてのぞんだ。その六項目というのは、

- 一、戸畑水道は予定計画の通り遂行すること
- 一、戸畑、若松に選挙区を設け第一期に限り各区選出議員を同数とすること

一、市役所位置は合併後四ヶ年以内に戸畑市に定むること

一、両市既定の事業を遂行すること

一、高等女学校を昇格県立移管及戸畑尋常高等小学校改築は予定の通り遂行すること

一、病院は分院を合併後直ちに置くこと⁽²³⁾

であった。ところが、この六項目のうち五項目は若松側によって容れられたが、三番目の市役所の位置に関する一項目だけは、若松側の受け入れるところではなかった。この市役所の位置問題をめぐっては、戸畑側は一〇月一六日の市会において、その即時移転と年限を附した緩和説の両説を決定し、翌一七日、戸畑市役所において双方の交渉委員が会合したが、若松側は「即時移転は勿論緩和説と雖も本件は絶対に譲歩の余地なき旨答えた」というのが表面上の経過である。しかしこの背後には、戸畑市議会における民政、政友両派の動揺、とりわけ民政派の反対運動とそれに対する若松側の工作があった。すなわち、一〇月一五日、戸畑民政派は合併反対の立場から結束して市役所即時移転の要求をもちだしたのだが、若松民政派をそれを心外とし、民政党福岡県支部もそれを得策ではないとして、県支部長入江八郎を派遣し、戸畑の西尾分会長とともに、戸畑民政派の態度緩和に努めるという動きがあった。⁽²⁴⁾この点に関連して、『福岡日日新聞』は、「戸畑民政派の市庁舎移転主張緩和の交換条件としてその顔を立つるために某機関の戸畑移転を持ち出し之れも既に関係方面の略諒解を得て居るもの如し」と伝えている。⁽²⁵⁾おそらく、若松側の、さらにはそれによって動かされた民政党組織の、裏工作の結果であろう。いずれにせよ、市民の目に見えないところで、かけひきと談合が行われたのである。だが、これらの工作も、結局は効を奏せず、交渉は決裂をみたのであった。けだし、市役所の位置というのは、いってみればどちら側が新市の中心であるかを象徴するのだということで、どちらもがゆずれないとみていたのである。

こうして一〇月一八日の市会は、河村議長が辞表を提出したもとで開かれ、いったん秘密会（協議会）にきりかえたあと、合併問題を審議する本会議を再会した。本会議では、第三項の市役所位置問題を中心に論議が行われ、田和議員より交渉打切り提案が行われ、それに賛成意見がつづき、石井議員は合併推進論を出したものの、傍聴席から猛烈に野次られ、同調意見もなく、気分が悪いということで退場し、結局、満場一致で交渉の打切りが決定されたのであった。新聞報道によれば、「交渉打切説に満場一致を以て可決数百の傍聴席万歳を三唱して之れを迎へ」たとい^分う。

第二次若戸合併問題が流産となった直接の理由が、市役所位置問題にあったことは、以上の経過からあきらかであるが、さらにその要因としては、戸畑側市政リーダーの動揺と対立、とりわけ民政派の反対運動があげられよう。当時、大町若松市会議長は「茲まで来て決裂するとは実に残念千万な話であるそれにつけても戸畑民政派が最後になって反対の申合せをしたことはどうも理解に苦しむ」と語²⁸っているが、よほど衝撃が大きかったのであろう。戸畑の市政リーダーはなぜ動揺したり反対にまわったりしたのであろうか。問題はそれ以前、つまり、この合併劇は、最初から市民の意向を無視するところからはじまっていたというところに挫折の真因があり、それゆえに、世論の合併反対論がつよまるにつれて、リーダーたちが動揺していったのだという点を見逃してはなるまい。この点に関連して、戸畑の郷土史家越水武夫はこういっている。

十月十二日の市会で合併調査委員が合併交渉委員と名前を換え、若戸両市の合併が実現するかに見えたがそれは表面の観察一方では合併反対の線で五名の者が立候補して選挙運動を九月末から始めて居る、立候補届出について取締法規がないのだから仕方ない。一方では選挙運動を開始して居るのに自分等は合併について議論を続けて居る現議員間に動揺を来し、然も市民間の世論は漸次と合併反対の意見が強まって行く。

「是では我々の立場がなくなつて失う！」この焦慮が戸畑の保守系議員を合併反対に踏切らしたのである。²⁹⁾

と。この状況認識は、ほぼ信頼するに足るとみてよいであろう。選挙をひかえていたということもあって、世論の批判のたかまりが、民政、政友両派議員の、そしてまた最後にはほとんどの議員の行動を制したのであった。その意味では、この合併交渉は、市役所位置問題にいたらずして、すでにその前に事実上くずれていたのだということもできるのである。越水の記述によれば、若松側の某有力議員が、「合併条件はどのようにつけて置こうと良いではないか。両市が解消して新市を作るのだから、新市の諸方針は新しい市會議員が決定する事にならう……」と洩らしたのが戸畑側に伝えられ、戸畑側では、どのような申し合せをしても結局は新市会で決められることになれば、若松側に利用されるだけではないかとの疑惑が強まったのも、「一つの合併流産の大きい原因となった」という。³⁰⁾右の挫折要因の把握からすれば、これもまたありうる話であろう。表面上の直接の理由としての市役所位置問題、その背後にある政治リーダーをめぐる諸要因、そしてさらにそれらの根底にある、住民無視の姿勢とそれへの批判、それらを考えてみるなら、第二次若戸合併問題は、まさにくずれるべくしてくずれた、といつてよいであろう。

二、県会での洞海三市合併論

若戸合併交渉が挫折してから二年後、こんどは福岡県会を舞台に、洞海三市合併論が展開される。それは、系譜からいえばさきの「大洞海市論」の政治舞台への登場であり、大正十一年の小林発言以来八年ぶりの、県会における九州合併論議の幕あけであった。

この口火を切ったのは、昭和五（一九三〇）年二月二日の小田利三郎議員の問題提起であった。すなわち小田は、若松港湾の県営移行の必要性に関連して、そのまえにやる仕事があるとして、次のように述べたのである。

御承知ノ如ク若松、戸畑ノ合併問題、之ニ付テ此頃デハ市長サン達ガ八幡ト一緒ニナラヌト云フ、之ニ付テ私ハ若松、戸畑、八幡、洞海湾ノ頭ハ折尾町ガ持つテ居ルカラシテ此四ツヲ併セテ洞海市ヲ作ツテ、洞海湾ヲ早く國ノ港トスルガ一番ヨカラウト思フガ、此俟ニシテ置ケバ到底合併モ容易ニ出来マイト思フガ、長官ハ此洞海市ヲ作ラシテヤルカ何ウカ、又此洞海市ヲ作ルコトニ付テ、八幡市ノ字黒崎若松市ノ字藤ノ木、之カラ洞海湾ヲ見ルト洵ニ一飛ビデアアル、筑港会社ガ東京ノ三菱ノ為突出シヨシタノデ、廻ッテ千五百メートルカ多クシテ二千メートルデアアル、之ニ鉄道ヲ架ケテモヨケレバ、電車ヲ通シテモイイ、電車ナレバ早速九軌ガ架ケル、サウシテ洞海市ヲ作ツタダケデモ、年ニ八四、五拾万円ノ利益ガアルヤウニ、私ハ胸算用ガ出来テ居リマス長官ハ之ニ對シテ尽力ガ出来ルカ何ウカト云フコトモ、重ネテオ尋ネ致シマス……⁽³¹⁾

「洞海市」という言葉は、すでに述べたように、毎日新聞の当選論文によって、ひろく知られた言葉である。「長官ハ此洞海市ヲ作ラシテヤルカ何ウカ」といういい方は、いかにも官治時代にふさわしい。「年ニ八四、五拾万円ノ利益」というのは、今様にいえば、行財政の合理化をみこんでのことであろう。この背景には、大正末から昭和初期にかけてのあいっふ恐慌と慢性不況、とりわけ昭和恐慌による北九州工業のうけた打撃があり、したがってまた自治体行財政の困窮化があったとみなければなるまい。この小田発言に対する松本知事の答弁はこうであった。

若松港ハ只其ノ海面ダケガ港デハナイ、洞海湾全部ヲ統一シテ、一ツノ港湾計画ト云フモノヲ立テナケレバナラス、ソレガ出来ルナラバ東洋ニ於テモ有数ノ港トナルデアリマセウ、ソレヲ更ニ洞海湾ノ計画トシテ技術者ハノーマルラインヲ引イテ居ルノデアリマス、今後出来ルダケ立派ニ洞海湾ヲ一ツノ港ニスルヤウニ計画ヲ立テナラバト考ヘテ居ルノデアリマス、同時ニ又今才話ノヤウニ、洞海市ト申シマスカ、其処ニ三市ガ合併ガ出来ルナラバ結構デアリマス、尚協カシテ彼ノ地方ノ發展ニ資スルコトニ、私共トシテモ努力シテ見タイト思フテ居リマス、……⁽³²⁾

これからすれば、県知事は小田議員と同じように、洞海湾を一本にした港湾計画の必要性を認め、洞海市への合併

にも賛意をしめしたということが出来る。

この県政舞台での問題提起は、さらに同年の通常県会での、井上安五郎議員の発言とそれに対する大場鑑次郎県書記官の答弁のなかでも再確認されている。すなわち井上は、洞海湾の水利利用との関連のなかで、次のように主張している。

一ツノ港湾ト相對峙シテ、各都市ガ各異ツタ立場ニ於テ、各異ツタ政策ヲ実行スル上ニ於テ、私ハ確カニ一貫シタル一大方針ノ下ニ、凡ユル政策ヲ包含シタル組織体ヲ組織スルコトガ、所謂洞海湾ニ対スル百年ノ大計デハナイカト考ヘルデアリマス、戸畑、若松、八幡、各異ツタ立場ニ於テ、独自ノ計画ヲ立テルコト必ズシモ不可デハナイ、併シ若シ出来得ルナラバ、之ヲ組織体ニ改メテ、洞海湾ニ対スル一貫シタ政策ヲ確立シテ、之ガ施設経営ヲスルナラバ、洞海湾ノ性能ヲ弥ガ上ニ助長シ、地方開発上、産業ノ發展上、一大貢獻ヲナス所以デハナイカト考ヘルモデアリマス、……………⁽³³⁾

これに対して大場書記官は、「私共大体ニ於テ四十一番（井上議員を指す―筆者註）ノ如ク考ヘテ居ル次第デアリマス」として、こう答えている。

所謂北九州ノ五市何レモ各港湾ヲ控ヘテ居リマスガ此五市ガ一ツノ系統的ノ一体トナツテ、将来ハ進ンデ行カナケレバナラヌ運命ヲ有シテ居ルト考ヘテ居リマス、殊ニ洞海湾周囲ノ三市ノ如キハ自治体トシテモ、将来ハ一ツノ自治体トシテ進マナケレバナラヌ運命ヲ有ツテ居ルモノト考ヘテ居リマス、……………⁽³⁴⁾

井上は「洞海市」という言葉を使わず、「組織体」という表現をし、大場は「自治体」と言っているが、内容的には、小田の主張と共通するものとみてよいであろう。井上はこの発言のなかで、若戸合併問題にまつたくふれていないが、当事者としてはそれとの連関を説明すべきであったろう。それにしても、この井上の三市合併への転進は、実は若戸合併論の結末を象徴する姿でもあった。つまり、ここへいたって、若戸合併論は洞海三市合併論へと変貌をと

げていくことになるのである。なお、大場の答弁をつうじて、県当局が、港湾行政を中心に北九州五市に一つの系統性をもたせようとしていること、そしてそのなかで洞海三市はさらに緊密な結合体として一自治体を目指すべきもの、と考えるにいたつていたことがうかがわれる。このとらえ方は、このあとずっと、戦前の合併論のなかに尾をひいていくこととなるのである。

県会における洞海三市合併論は、さらに翌昭和六年の通常県会でも論議された。このときの立役者は伊藤健輔議員であった。伊藤議員のこの件に関する発言は、さきの二議員のそれに数倍する長さのものであるが、ここではその特徴的なところだけを紹介するにとどめたい。すなわち伊藤は、まず「此ノ三市ヲ将来合併シテ打ツテ一市トシテ、経済ヲ保持シタイト云フ信念ヲ有ツテ居リマス」としたうえで、戸畑、八幡、若松の三市の関係がいかに密接であるかをのべ、「三市ヲ打ツテ一市ト致シマシタナラバ、如何ナル事業デモナシ得ザルコトハナイト考ヘマス」と強調する。ついでかれは、合併すれば三市の経費の約三分の一、およそ一四〇万円が市民負担から軽減されるといい、その合併実現のためには斡旋者が必要だとし、その役割を知事に期待する。「如何ナル事業デモナシ得ザルコトハナイ」というのは、いささか過大な表現であるが、全体的に伊藤の発言には積極的な姿勢がうかがわれ、それが知事への要望ともなっているのである。この点に関連して、最後に伊藤はこういつている。

併シ乍ラ長官ノ如キ、中央政府ノ都合ニヨツテ、何時他ニ御栄転ニナルカモ判ラヌト云フ、茲ニ一ツ苦シミガ出来テ来マス、ソレバ折角手ヲオ染メ下サツテモ、半バニシテ折角ノ話モ中絶シナケレバナラヌト云フコトニナリマス、故ニ若シ左様ナ場合ニハ御後任ノ知事ニ向ツテ、之ヲ継続事業ノ如クオ引継ギニナリマシテ、是非私ノ真意ノアル処ヲ御了解下サツテ、之ヲ達成セシメラレシコトヲ切ニ冀フ次第デアリマス、以上知事ニ向ツテ甚ダ失礼デアリマスガ、赤裸々ノ御意見ヲ拝聴シタイト存ジマス。⁽³⁶⁾

言葉は丁寧であるが、これは伊藤としては、官選知事に対する精一杯の注文であつたらう。そこにはその都度適当

に調子をあわせるだけで榮転していく、官選知事に対する地元代表としての不満があったとみてとることができる。そしてまた事実、この伊藤の不満を裏づけるかのようになり、それに対する川淵知事の答弁は、伊藤の発言にくらべてあまりにも短かく、なんら積極性がみられるようなものではなかったのである。すなわち川淵知事は、この件に関して、「洞海湾関係市ノ合併——之ハ前カラ多少問題ニナツタコトモアルヤウデアリマス、之ハ自治体ノ立場カラ見マシテ、何ウモ余リ深ク県ガ立入ルコトモ困難ナ事情モアリマス、関係市町村ニ於テ合併ヲ希望セラレル場合ニ於テハ、充分オ互同志テ相談シテ、出来ナイ事柄ヲ県ガ這入ツテ斡旋スル必要ガアレバ努力シタイト思ヒマス」と答えるにとどまり、そのあとは、町村合併は戸数千二、三百戸ぐらいが適當だ、などというピントはずれの説明をつけくわえる始末であつた。この答弁にうかがわれるように、官選知事はまだ合併問題に積極的になる態勢にはなかつたのであつた。こうして昭和五年、六年と県会の検舞台で、地元選出議員が洞海三市合併論を打ちあげたものの、それから先の事態の進展は、なかなか簡単にはすすみそうではないという状況だったのである。

第四節 北九州一体論の胚胎

一、北九州都市計画の登場

洞海地区合併論が再登場していた頃、それと平行して、北九州を一体のものとする動きも、徐々にではあるがたかまりをみせつつあつた。なかでも広域行政の観点からする北九州都市計画の登場は、のちの五市合併運動を生み出す、布石となるものであつたといつてよいだろう。

一般的にいえば、日本で都市計画が本格化していくのは、大正八（一九一九）年の都市計画法ならびに市街地建築物法の制定以後のことである。この両法は、まずは東京はじめ六大都市の都市計画のよりどころとなり、ついで次第

に地方での計画策定をうながす起動因としての役割をはたしていくことになる。大正一二年の関東大震災につづく東京の復興計画が、この過程への刺戟になったことも否めない。月刊『都市問題』が大正一四年に創刊されたのも、そうした動きの反映であったといつてよからう。そのなかで、北九州の五市に都市計画法ならびに市街地建築物法の適用区域としての決定告示がなされるのは、大正一五（一九二六）年のことである。しかし当時は、一般市民はもとより、地元自治体リーダーにおいてさえ、都市計画についての認識は、ほとんどなかったのが実態であった。そこで指導的な役割を期待されるのは県当局であったが、そこにも、専門家といえるほどの者はいなかったのが実情であった。ここに、都市計画問題の担当事務官として福岡県に着任するのが、東後琢三郎である。³⁸ 昭和三年のことであった。東後は、着任間もなく洞海湾を視察し、それ以後北九州の都市計画については、五市および折尾町をふくむ広域的な総合計画への志向性をもって、都市計画地方委員会を指導していくのである。

おそらく、このような気配を反映してのことであろう。昭和四（一九二九）年五月八日、五市共通の問題を語りあうというところで、北九州五市の市長が、はじめて会合をもつにいたっている。もともとこの会合は、昭和四年を「五市合併問題史上の画期的な年」³⁹ たらしめる会合というには、いささか宴の方に比重がかかっていたくらいがある。

『福岡日日新聞』は伝えている。

五市長は紅裙連に取り巻かれ春宵の快よい微風に杯を傾けながら今まで各都市として痛感して居た共通の問題につき胸襟を開いて語り合ひ、水道問題をきっかけに消防公園等につき会談した。⁴⁰

と。いかにもそのときの雰囲気を感じさせざる記事である。おそらく公費での会合であろうし、今日の目からみれば、それほど感心する集いともいえない。そこではなんの申し合せもなされなかったし、それ以後の方針がしめされたわけでもなかった。五市市長の初会談とは、こんな程度のものであったのである。ただ当時の地元行政の動きを追っ

てみると、そのあと、同年の六月六日に北九州五市学務課長協議会が小倉市役所で開かれており、五市行政の連絡調整をはかるころみだが、わずかながら始まったということはつけくわえておいてよいであろう。

そこへいくと、県行政のレベルでは、五市の実務担当者をもふくめて、はるかに内容のある検討が積み重ねられつつあった。その成果は、昭和四年九月、いわゆる「北九州五市連市計画」としてまとめられた。こちらの方は、昭和四年を、「画期的な年」に準ずる年たらしめるぐらいの意義はもっていた、といつていいだろう。この計画は、東後琢三郎を中心に、五市の土木課長をふくむ県の都市計画委員会幹事会でまとめられた原案であつて、知事の承認を経た内務省に提出される計画案である。その内容を東後が報道機関に公表したところにしたがつてみると、大要、次のようになつてゐる。

①北九州五市の連市都計は一市単位の場合と異なり、京阪及び阪神間の場合と共に、全国で三つの特殊題材となつてゐる。

②この計画は五市の最近一〇年の人口増加率一年八%を尺度とし、三五年後の人口一〇〇万を問題設定の前提として予想して幹線道路の系統を定める。

③幹線道路の幅員は、門司は地形上一〇間標準とし、門司以西から洞海沿岸にかけては一五間七分五厘とし、さらに周辺との連絡道路を予定する。

④電車は専用の高速線とし、増加する交通量はバスによって救うものとする。

⑤計画の規模は、門司二二線延長三万間工費千二百万円、小倉二七線四万二千間二千三百万円、戸畑一五線一万一千間八百万円、若松二四線四万七千間千五百万円、と計上する。

⑥この計画は、計画予定地内の建築を制限し、市民の土地に対する永久的利用を可能ならしめ、郊外整理の基準を与えんとするものである。

⑦都市背後の山腹にドライブ・ウェイを設けること、住宅、工場、商業、公園等の地区決定は、いずれも第二期計画にゆずる。

⑧関門海峡トンネルの開通を予想し、小倉駅を九州線の基点としての重要性をもつものとして計画する。⁴¹⁾

以上の内容を読みればわかるように、これは当時としては、かなりたかいレベルにたった、広域のかつ総合的な視野にたった計画案だったといつてよいであろう。しかも北九州にとっては、それははじめて迎えた本格的な全体計画案だったのである。この原案をつらぬく考え方が、県行政の基本方針に反映していたことは、さきにあげた大場答弁のなかにもしめされている。すなわち大場は、県庁内では知事につぐナンバー2の位置にあったのであるが、さきの「五市が一ツノ系統的ノ一体」としてすすむべき方向をしめたのにつづいて、さらにつぎのように述べている。

県ニ於テモ都市計画ニ於テハ既ニ之等五市ヲ一ツノ纏ツタ計画地トシテ計画ヲ進メテ居ルヤウナ次第デアリマス、五市ノ生命トスル港湾ニ付テハ、特ニ最モ重キヲ置テ研究シナケレバナラヌ事柄デアリマシテ、現在ノ如ク五市各独立シテ居ル此港湾ノ使命ノ如キハ、ソレトモ其ノ特徴ヲ有ツテ、各分担シテ全体トシテノ完全ナル使命ヲ果ス如ク進ムベキモノデアルト考ヘテ居リマス、県モ亦其ノ積リテ善処シタイト考ヘテ居ル次第デアリマス。⁴²⁾

あきらかに、この時点において、県当局は北九州五市を一体のものとして、都市計画をすすめる姿勢に立ったといつてよいであろう。もつとも、すでにふれたように、その姿勢は、次の川淵知事の段階ではやや消極的になる。しかし、いったんうちだされた北九州一体化の方向は、濃淡の差こそあれ、このあと一貫して継承されていくこととなるのである。

二、市民意識と国策

北九州都市計画の登場は、北九州一体論の最初の理論的枠組となっていくのであるが、しかしそのことがただち

に、五市は一体であるという市民意識をはぐくんでいったと考えるならば、それは早計である。なぜなら、都市計画と市民意識とのあいだには、まだまだ大きな乖離が存在していたのが実情だったからである。この点に関し、計画案の提示から二年後の段階で、地元選出の林県会議員が、なお次のような指摘をしていたことをあげておきたい。

都市計画事業及其ノ法律——都市計画法——斯ウ言ツタモノガ、未ダ一般——広ク言ヘバ国民——福岡県ニ於テモ県民ノ間ニ徹底シテ居ナイ憾ミガアルノデハナイカト考ヘルノデアリマス、……殊ニ先達小倉ニ於テ、都市計画事業ノ懇談会ト云フモノガ催サレテ、之ニハ各都市ノ当局者及名譽職ノ人、又大会社大工場ノ人、之等ノ所謂有識者階級ノ人々が集ツテ懇談シタノデアリマスガ、当時出張セラレテ居リマス県御当局——都市計画課長デアラレル東郷事務官、此ノ方ニ対シテ出席者ノ人ノ質問ヲ聴キマスト、私決シテ知ツテ居ルト申シマセヌ、私モ多クヲ知ラナイノデアリマスガ、殆ンド認識ガナイヤウニ——オ知リニナラヌヤウニ思フノデアリマス、所謂「都市計画トハ何ゾヤ」ト云フ言葉ヲ發シテ居ラレル向モ多カツタノデアリマス、サウシタ有識者階級ニ於テモ、尚且認識ガ足りナイト云フコトニナリマシタナラバ、一般県民ニ於テモ、其ノ認識ノ程度ト云フモノハ、實ニ驚クベク少ナイノデハナイカト考ヘルノデアリマス……⁽⁴³⁾

「東郷」は「東後」の間違いであろうが、全体として、当時の状況を率直に語っているといつてよいであろう。都市計画については、一般市民はもとより、リーダー層においても、殆どその認識はなかったのであった。いやむしろ、それだけでなく、ときとしては、五市相互の対抗意識がむきだしになることも少なくなつたのである。陸軍造兵廠の誘致問題などは、その格好の例だったといつていい。すなわち、関東大震災後、陸軍造兵廠東京工廠に移転の動きがあると知るや、全国から四十数カ所が候補地を名乗り出たのであったが、北九州では、小倉、八幡（黒崎）、戸畑がそれぞれ猛烈なせりあいを演じたのであった。この誘致合戦の結果は小倉の「勝利」となったが、そこにあったのは、より狭い地域的な利害意識なのであった。⁽⁴⁴⁾

ところで、陸軍造兵廠の移転問題もふくめて、もうひとつ留意すべき点は、関門海峡と北九州工業地帯が、国家政
策上にしめる重要性が、益々つよまっていたということである。とくにそれを促進する要因となったのは、昭和六
（一九三二）年の、大陸における戦火の勃発（『満洲事变』）であった。事变以後の財政膨脹や輸出増強をテコとし
て、北九州では、鉄鋼業を中心とする金属工業、機械器具工業につづいて重化学工業の伸びがいちじるしく、⁴⁵くわえ
て兵器産業が立地しており、関門港は、ひきつづき大陸との交通ならびに輸出入貿易の拠点となっていた。しかも、
現に戦火が勃発し、今後その可能性がよい大陸に、比較的に近いところに位置しているということであれば、当
時の軍や政府が、関門・北九州を重要視したのは当然であろう。官営八幡製鉄所段階から、臨時産業審議会の答申を
へて、昭和八年の日本製鉄株式会社法の制定にいたる鉄鋼業強化路線もそうなら、小倉兵器製造所段階から小倉陸軍
造兵廠へといたる、兵器産業へのテコ入れもそうだし、官民あげての関門北九州防空演習も、その反映にほかならな
かった。なかでも関門北九州の防空演習は、北九州一体論の土壌づくりを促進するという点では、もっともてつとり
ばやい波及効果をもっていたといっていだらう。

陸軍参謀本部が、北九州とその周辺を国土防空の要地とする、との決定を行ったのは、昭和三年二月のことであ
⁴⁶る。翌年の五月には、山東出兵にあわせて、北九州五市五郡連合招魂祭が、小倉市外北方練兵場で行われ、さらにそ
の翌年の五月には、それに倍する規模（参拝者二万人）で、おなじく北九州五市五郡一体の招魂祭が挙行される。⁴⁷官
と軍と神道の、三者一体の広域的大衆統合キャンペーンである。そしてさらにこれにつづいたのが防空演習であっ
た。

北九州で、最初の大規模な防空演習が行われたのは、昭和六（一九三二）年の七月のことで、『満洲事变』の勃発
に先たつこと二カ月の時点である。この演習は同月一日に防空演習と灯火管制の予行を行ったうえで、同月の一六日

から三日間にわたって行われた、「閩門北九州大防空演習」と銘うっての、文字どおり、軍、官、民あげての防空演習であつて、町内会はもとより、国防婦人会、防護団等の組織までも動員しての、半年にわたる訓練、数万枚のピラヤパンフレットの配布、防空ポスターや標語の募集等を伴う、一大キャンペーンであつた。第二回目も、おなじような調子で、昭和九年一〇月に行われている。第一回には賀陽宮、第二回には梨本宮が統監として北九州入りし、いずれの場合にも陸海軍の將軍連から政府の高官、貴族院、衆議院の議員ら多数がつめかけている。まさに、国家をあげての、上からの大衆動員だつたわけである。この防空演習が、「郷土を守れ」といった式のキャッチ・フレーズで、地元民の閩門北九州住民意識の高揚をはかつたことは、容易に想像されよう。つけくわえていうなら、昭和九年一月、「小我を犠牲にし労資一致協力しなければならぬ」ということで結成された産業労働協進組合が、北九州の工場及び労働者代表を招待して、北九州産業労働研究会第一回準備委員会を開催する、といったような動きも、こうした風潮との関連のなかでとらえられなければならないまい。北九州一体論は、こうして国防キャンペーンという形での国策路線のなかからも、その土壌づくりがはじまっていくのである。

しかしながらこの時期（昭和初期）、五市乃至六市合併論そのものとしては、目立った動きがほとんどみられなかつたことも事実であつた。そのころ、北九州五市の失業問題に関する調査を担当していた、松本時雄の回顧するところでは、当時、「どの新聞を見ても北九州という活字は時に使われていて珍らしい言葉ではなかつたが、事北九州五市という活字になるとそれは殆んど見当らぬのであつて、況んや一般の人達には五市合併等はまだ夢の夢という感じのものであつた」という。記録をみるかぎり、この状況は事実であつたというほかはない。そしてこの状況は、昭和九年ごろまでつづくのである。

こうして、大正一一（一九二二）年、福岡県会での小林発言にはじまつた、北九州五市合併運動前史の第二段階

は、顕著な動きとしては、昭和六（一九三一）年のおなじく県会における、伊藤議員の洞海三市合併論の開陳でひとまず幕を下し、その間に、北九州都市計画構想が提示されて、五市合併論への布石がおかれ、つづく国策キャンペーンが、上から、五市相互間の意識の垣根をとりのぞく役割をはたそうとしていったということになる。目立った動きがほとんどみられない、昭和七年から九年にかけての時期は、ちょうど大正の中期がそうであったように、新しい動きの前の沈静期であったともいえよう。そしてこの沈静期は、全体的にみれば、北九州五市合併へむけての動きが、ようやく初期の段階を終り、新しく運動化の段階に入っていく、転換期を画しているのである。では、次の運動の段階はどのようにはじまっていくのか。この問題については、稿を改めて説明していくことにしたい。

- (1) 『門司新報』 大正七年四月二日、参照。
- (2) 古賀良一ほか編『北九州地方社会労働史年表』 一九八〇年 西日本新聞社 一八九—一九〇頁、参照。
- (3) 福岡県『大正十一年通常縣會議議録（貳冊之貳）』より。この時期の県會議事録は、野紙に毛筆で書かれ、頁数はつけられていない。なお引用に際しては、旧漢字を当用漢字になおしたほかは、すべて原文のままにした。以下同じ。
- (4) 同右
- (5) 『福岡日日新聞』 大正一三年三月二日
- (6) 『福岡日日新聞』 大正一三年九月一日
- (7) 『福岡日日新聞』 大正四年四月二九日
- (8) 『海峽大観』は、門司の回漕業巴組の社長で、門司商工会議所の会頭であった中野金次郎が創設した、「海峽研究所」の成果として公刊されたものである。中心メンバーは「主宰」の文学士横山健堂、ならびに「海峽研究の権威」古田法学士であった。中野金次郎編『海峽大観』大正一四年 東京国文社、序文ならびに一五九—一九三頁、参照。
- (9) 同書一七六—一八七頁、参照。
- (10) 同書 一八六頁。

- (11) 同書 一八七頁。
- (12) 同書 一八九—一九〇頁。
- (13) 同書 一九一—一九二頁。
- (14) 門司市役所編『門司市史第二篇』 昭和三八年 門司市役所 四八五頁。
- (15) 『大阪毎日新聞西部毎日』 昭和二年一月二日
- (16) 『大阪毎日新聞西部毎日』 昭和二年一月四日、なおこの藤山論文は、この翌年、単行本として公刊された。藤山一雄『五十年後の九州』 昭和三年 還元社 参照。
- (17) 小倉市米町尋常高等小学校『我等の小倉』 昭和五年 一八三頁。なお本書の編纂にあたったのは同小学校長岡野義城であるが、小林安司によれば、最終章の筆者は伊藤国雄訓導であったということである。小林安司「北九州市成立前史の関連文献」『北九州産業社会研究所紀要』 第四号 一九六三年 七一頁、参照。なおこの文献紹介にも、最終章の全文が再録されている。
- (18) 同書 一八三—一八四頁。
- (19) 越水武夫『戸畑郷土誌第一号』 昭和三二年 街頭新聞社 九六頁。なお、『若松百年年表』は昭和三年九月に「若松、戸畑合併はなし起る」としているが、それは公式に表明された時点であって、実際のはなしそのものはその二カ月前の七月にはじまっている。若松郷土研究会『若松百年年表郷土若松特集号』 昭和四四年 北九州市立若松図書館 六四頁 参照。
- (20) 若松市役所編『若松市史全』 昭和四九年 名著出版 後編一八頁、五〇九—五一頁、参照。
- (21) 戸畑市役所編『戸畑市史』 昭和四九年 名著出版 一一七—一一八頁、参照。
- (22) 越水 前掲書 九七頁。
- (23) 越水 前掲書 一〇二—一〇三頁、前掲『戸畑市史第二集』 六八—六八三頁。
- (24) 『福岡日日新聞』 昭和三年一〇月一八日
- (25) 『福岡日日新聞』 夕刊 昭和三年一〇月一九日
- (26) 同右

- (27) 『福岡日日新聞』 昭和三年一〇月一九日
- (28) 『福岡日日新聞』 昭和三年一〇月一八日
- (29) 越水 前掲書 九九頁。
- (30) 越水 前掲 書一〇三一—一〇四頁。
- (31) 福岡県『昭和五年福岡縣通常縣會議議録』 八四—八五頁。
- (32) 同會議議録 八八頁。
- (33) 同會議議録 六三七頁。
- (34) 同會議議録 六三九頁。なお大場鑑次郎の「場」は會議議録では「場」となっているが、当時、「場」は俗字として使われ、県庁内でも人名にそれを使用していた人がいたこともたしかだが、大場鑑次郎については、のちの小倉市長浜田良祐氏が当時記したメモに「大場」とあり、念のため、当時の職員録を調べてみたところ「場」となっており、會議議録にはときおり誤記もあることゆえ、ここでは職員録にしたがった。福岡県『福岡縣職員録』 昭和五年 一頁、参照。
- (35) 福岡県『昭和六年福岡縣會議議録』 三四四—三四六頁、参照。
- (36) 同會議議録 三四六頁。
- (37) 同會議議録 三五八頁。
- (38) 小林前掲書をはじめ、『門司市史第二篇』や『北九州五市合併の記録』さらには『北九州地方社会労働史年表』など既刊の資料は、いずれも、東後琢三郎がはじめから都市計画課長として着任したかのように述べているが、実際には、昭和三年から四年にかけて、県庁内にはまだ都市計画課長は発令されていなかった。都市計画課は設置されたばかりであり、その課長事務取扱を内務部長が兼任していたのである。ちなみに昭和四年八月一日現在の職員録では、内務部長兼都市計画課課長事務取扱は平田貫一であり、東後琢三郎は、「囑託都市計画地方委員会事務官」となっている。都市計画行政がまだ草創期の段階にあつて、東後はいわばその基盤づくりのために招聘されたものと思われる。福岡県『福岡縣職員録』 昭和四年 参照。
- (39) 小林安司『北九州五市合併問題の歴史的展開』 一九六一年 北九州大学産業社会研究所 五頁。
- (40) 『福岡日日新聞』 昭和四年五月九日

- (41) 『福岡日日新聞』 昭和四年九月三日
- (42) 前掲『昭和五年福岡縣通常縣會議錄』 六三九頁。
- (43) 前掲『昭和六年福岡縣通常縣會議錄』 三四七頁。
- (44) 昭和二年一〇月二二日、陸軍省は「震災後移転に關し研究中なりし陸軍造兵廠東京工廠の一部は明年度小倉に移転する事に決定した」ことを公表した。北九州では八幡(黒崎)、全国では広島(宇品)が有力候補といわれていたのを抑えての決定であった。小倉にはすでに小倉兵器製造所という実績があり、第一二師団の久留米移転への見返りをかねてのことだったといわれるが、小倉の政財界あげての追いかみが効を奏したことも否定できない。「移転費総額四千万円」などということもいわれたのである。『門司新報』昭和二年一〇月二三日、『福岡日日新聞』昭和二年一〇月二三日、等参照。
- (45) 詳しくは、小島恒久「北九州工業地帯の形成過程」『社会科学論集』第二〇集、昭和五五年 三九―四六頁、参照。
- (46) 前掲『北九州地方社会労働史年表』 二七一頁、参照。
- (47) 『福岡日日新聞』 昭和四年五月四日、昭和五年五月三日、参照。
- (48) 『福岡日日新聞』 昭和九年一月五日
- (49) 松本時雄「北九州五市合併の回顧」(タイプ・プリント) 昭和三七年、一頁。